

## 北松北部環境組合障害者活躍推進計画

機関名	北松北部環境組合
任命権者	管理者 黒田成彦（平戸市長）
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
北松北部環境組合における障害者雇用に関する課題	北松北部環境組合においては、職員総数が8人程度の小規模な機関であり、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていないが、令和2年6月1日現在では12.5%と法定雇用率を満たしている。これまで大きな問題は生じたことはないが、障害のある職員の更なる活躍推進のために、障害者への理解を深める普段の研修などの取り組みが必要である。
目標	
採用に関する目標	今後、障害者に限定した募集・採用を行う見込みはないが、当組合に在籍している職員に対して、障害者雇用に関する理解の促進を図る。
定着に関する目標	なし
取組内容	
① 障害者の活躍を推進する体制整備	<p>【組織面】</p> <p>障害者雇用推進者として事務局長を選任する。</p> <p>【人材面】</p> <p>障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合は、3か月以内に選出するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させる。</p>
② 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<p>○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった場合には、労働局に相談しつつ負担なく遂行できる職務の選定及び創出について組織を上げて検討する。</p> <p>○現に勤務する障害者職員や今後採用する障害者の能力希望も踏まえ、定期的に面談を行うとともに、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて職務内容の変更等の検討を行う。</p>
③ 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<p>【職務環境】</p> <p>○相談窓口への相談のほか人事評価面談の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講ずる。なお、措置を講じる場合に当たっては、要望を踏まえつつも過重な負担にならない範囲で適切に行う。</p> <p>○多目的トイレ、エレベーター等の基礎的環境は整備済であるが、障害</p>

	<p>者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等については、必要に応じて検討する。</p> <p>○障害者活躍推進計画の概要に関する資料や研修等から、理解促進の機会を設ける。</p> <p>【働き方】</p> <p>○時間単位の年次休暇や、傷病休暇または病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p> <p>【キャリア形成】</p> <p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を、組織全体の中で調整しながら実施する。</p> <p>○研修等を通じて障害者が担当する業務の拡大を目指す。</p>
④ その他の人事管理	<p>○定期的な面談の設定および必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p> <p>○本人が希望する場合には、「就労パスポート」の活用により、就労支援機構と障害者特性についての情報を共有し、適切な支援や配慮を講じる。</p>
その他	
	<p>○国等による障害者就労者支援施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労支援施設等への注文等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p> <p>○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。</p>